令和元年度第3回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会スポーツ部会議事録

1 日時: 令和元年10月9日(水) 午前9時30分~午前10時43分

2 場所:千葉中央コミュニティセンター 3階 調停室

3 出席者:

(1)委員

石井 慎一委員(部会長)、善積 康夫委員(副部会長)、観音寺 拓也委員、 望月 悦子委員

(2)事務局

(都市総務課)

諏訪都市総務課長、三田課長補佐、亀井主査、佐々木主任主事、野田主任主事 (公園緑地部)

竹本公園緑地部長

(公園管理課)

木津公園管理課長、住田主査、大貫主任技師

4 議題:

(1) 千葉マリンスタジアム(ZOZOマリンスタジアム)の年度評価について

5 議事の概要:

平成30年度指定管理者評価シート、平成30年度事業計画書、平成30年度事業報告書及び指定管理者財務諸表をもとに、都市局指定管理者選定評価委員会による評価を受け、当該指定管理者による施設管理運営のサービス水準の向上、業務効率化の方策、改善を要する点及び当該指定管理者の倒産、撤退等のリスクの把握について、都市局指定管理者選定評価委員会から意見を聴取した。

6 会議経過:

○三田都市総務課長補佐 委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして まことにありがとうございます。ただいまより令和元年度第3回千葉市都市局指定管理者選定 評価委員会スポーツ部会を開催いたします。

事務局をしております都市総務課課長補佐の三田でございます。よろしくお願いします。

本日の会議でございますが、5名のうち4名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、 千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項の規定により、本会議は 成立しております。

それでは、開会に当たりまして、公園緑地部長の竹本よりご挨拶申し上げます。

○竹本公園緑地部長 皆さん、おはようございます。公園緑地部長の竹本でございます。

委員の皆様には、本日大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日開催しますスポーツ部会におきましては、千葉マリンスタジアムの年度評価を実施しまして、管理運営上のより一層の改善につなげてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様にはそれぞれのお立場から忌憚のないご意見を頂戴できればと考えております。

千葉マリンスタジアムは、本年3月に一部リニューアルをしまして、これまでとは違った野球観戦を楽しめるようになっております。ホームランラグーンですとか、サブマリン・シートなどの観客席を新たに導入したほか、指定管理の区域外にはなるんですけれども、マリン広場という親子でキャッチボールを楽しめるような施設も設けまして、ボールパークとしての魅力向上に取り組んでいるところでございます。

さらには、7月に、禁煙ルールを変更しまして、場内全ての喫煙所において、火をつけての 喫煙は禁止ということにさせていただきました。受動喫煙防止という観点からこのような取り 組みをした次第でございますが、これまで以上に、お子様からお年寄りまでみんなが楽しく過ごせるような、そういった球場を目指してまいりたいと考えております。今後また、より一層 のサービス向上を図ってまいりたいと考えておりますので、委員の皆様にはご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。 ○三田都市総務課長補佐 それでは、議事に入る前に会議の公開及び議事録の作成についてご 説明いたします。

お手元の資料3「千葉市都市局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等 について」をごらんください。

本日の会議は、1、会議の公開の取扱いの(1)により公開としております。

また、議事録につきましては、2、議事録の確定の(1)及び3、部会の会議への準用により、事務局が案を作成し、皆様に内容を確認していただいた後、部会長の承認により確定させていただきます。

なお、傍聴される方にお願い申し上げます。傍聴に当たりましては、お手元の資料4「傍聴 要領」に記載された事項をお守りいただきますようお願いいたします。

それでは、ここからは石井部会長に議事を進行していただきます。よろしくお願いいたします。

○石井部会長 皆さんおはようございます。石井でございます。

それでは、ここから私が議事進行をさせていただきます。会議を円滑に進めてまいりたいと 存じますので、よろしくお願いいたします。

初めに、議題(1)千葉マリンスタジアム(ZOZOマリンスタジアム)の年度評価についてに入ります。

まず、資料 6-1 「平成30年度指定管理者年度評価シート」の 1 、公の施設の基本情報から 7 、総括 (2) 市による評価について、事務局よりご報告をお願いいたします。

○木津公園管理課長 公園管理課長の木津でございます。よろしくお願いいたします。 それでは、座って説明をさせていただきます。

資料 6-1 の 1 ページをお開きください。30年度指定管理者年度評価シートでございます。 1 番から概要を説明させていただきます。

1、公の施設の基本情報でございます。施設名称はZOZOマリンスタジアム(千葉マリンスタジアム)でございます。

ビジョンとしましては、プロ野球興行を初め、市・県民のスポーツ・レクリエーション活動やさまざまな文化・エンターテインメント活動が展開できる場を提供することで、本市が誇る大規模集客施設として機能するとともに、幕張新都心や本市全体のにぎわいづくりと、魅力向上に寄与していくでございます。

その次、ミッションでございます、4点ございます。

1点目は、プロ野球興行において、選手が安全にプレーできる環境を整えるとともに、来場者が快適に観戦できる空間を提供すること。

2つ目、市・県民にハイグレードで非日常的なスポーツ・レクリエーション活動の場を提供すること。

3つ目、さまざまな文化・エンターテインメント活動が展開され、多くの来場者が楽しむことができる空間を提供すること。

4つ目、幕張新都心のランドマークとして、市民に誇りを与えることでございます。

成果指標といたしましては2つございます。

1点目は、利用者数、来場者数です。

2つ目が、稼働率でございます。

目標数値は、1点目の利用者数、来場者数は167万8,000人です。

稼働率については、95.9%を数値目標としております。

2番目に移ります。

指定管理者の基本情報でございます。指定管理者名は株式会社千葉ロッテマリーンズです。 指定期間は、平成28年4月1日から令和3年3月31日の5年間でございます。管理運営費の財源については、利用料金収入(独立採算制)ということでございます。

3番目、管理運営の成果・実績でございます。

(1)成果指標に係る数値目標の達成状況でございます。利用者、来場者数は、先ほどの数値目標167万8,000人に対して、平成30年度実績では225万3,964人でございます。達成率としては134.3%でございます。稼働率につきましては、数値目標95.9%に対して95.8%ということで、わずかに100%に届かなかったんですが、99.9%の達成率でございます。

なお、お手元にA3の大きな資料がございますが、今の管理運営の成果・実績についての平成28年度からの推移が記載されておりますので、参考にごらんになっていただければと思います。

なお、次の4番の収支状況についても、本編のほうは30年度と29年度しか載ってないんですけれども、28年度までをこちらの大きな表で整理をしてございます。あわせてごらんになっていただければと思います。

次のページ、本編のほうの資料 6-1 の 2 ページに戻っていただきたいと思います。

4番目でございます。収支状況です。(1)必須業務収支状況でございます。アの収入でございます。利用料金収入といたしまして、平成30年度は、実績4億2,519万5,000円でございます。この計画との差異ですが、隣の欄に移りまして7,759万5,000円の増加です。これはイベント等の収入が増加したということによる増加でございます。

イ、支出に移ります。支出の主な項目は、人件費、事務費、管理費、委託費、その他事業費でございます。30年度の合計で7億2,160万3,000円の支出がございました。

計画との差異でございますが、人件費につきましては746万6,000円の増でございます。職員数がふえたことによって増額しました。管理費につきましては370万5,000円、これは電気代単価の増額による要因が大きなものでございます。委託費につきましては4,658万円のマイナスになっております。これについては、施設管理業務委託の減ということで、これはその他事業費のほうに振りかえたというところでございます。その他事業費につきましては9,097万6,000円ということで増額しております。内容としては、球場の警備委託費や清掃費の増加、また、労務単価などが増加したということで大きく増えております。計画との差異ですが、合計で5,603万3,000円の増額ということになっております。

3ページに移りたいと思います。(2)の自主事業収支状況でございます。

アの収入でございます。自主事業収入としまして30年度の実績としては30億5,652万9,000円 ということでございます。去年より約3億円ほど増加しております。

支出でございます。支出の主な項目は、人件費、事務費、使用料、事業費ということで、合計で19億1,332万円でございます。去年よりもやはり増加しております。

3番目の収支状況でございます。必須業務と自主事業、合計でございます。必須業務につきましては、収支で2億9,640万8,000円の赤字でございました。自主事業につきましては11億4,320万9,000円ということで黒字でございます。収支の合計といたしましては8億4,680万1,000円の黒字となっております。そして、利益の還元額でございますが、金銭的な直接の還元はございませんでした。内容につきましては、昨年度はここにプロ野球の招待だとか、座席改修だとかということで間接的な還元の内容を書いたんですけれども、ここに書くのが適当なのかどうかというところで、事務局のほうで説明がここに書くのが適当でないというご説明をしたところ、特に意見がございませんでしたので、特に今回は書いておりませんが、内容としては、同じようなことで、座席工事として2億8,900万円を支出して、新しい座席をつくったり、リボンビジョンとか、あとはプロ野球の招待などということで、間接的な還元をしていただいております。

5番目といたしまして管理運営状況の評価でございます。 (1) 管理運営による成果・実績でございますが、利用者、来場者数の目標値でございます167万8,000人達成をしておりまして、評価はAということでございます。達成率が130%を超えておりますので、下の評価内容からして120%以上の場合はAとなりますので、自動的にAという評価になります。稼働率につきましては、95.9%について達成は0.1%足りなかったんですが、下の評価基準によりCということになります。

次のページに移っていただきたいと思います。

4ページでございます。(3)管理運営の履行状況でございます。

項目に対する考え方、真ん中の左側、自己評価です。これは、指定管理者が自己評価をした分ですけれども、市民の平等利用の確保・施設の適正管理、C、2番の施設管理能力の(2)施設の維持管理業務、これについてもC、3番の施設の効用の発揮、(1)幅広い施設利用の確保、Cということでございます。その次の(2)利用者サービスの充実については、指定管理者はAということを評価しております。その他はBという評価でございました。

市の評価でございます。市の評価といたしましては、(1)の市民の平等利用の確保・施設の適正管理についてはCで、施設の管理能力の人的組織体制の充実についてはBでございます。その理由といたしましては、右側に書いてあるとおり、球団職員でなく、球場内で働く従業員を外部研修に積極的に参加させているということで、球場全体で能力向上を図っているということを評価しましてBとさせていただいております。

それから、3番目の施設の効用の発揮の(2)利用者サービスの充実について、市の評価としてBということでございます。これにつきましては、モニタリングレポート以外の項目でも、来場者の暑さ対策としてミストファンの設置やアイス10万個の無料配布など、積極的に利用者サービスをしたということでBにしております。これにつきましては、資料6-5の3ページをごらんになっていただきたいと思うんですけれども、指定管理者の自己評価はAなんですが、市のモニタリングをしますと、特にモニタリング項目として評価するところがなかったものですから評価としては特出することがないので通常普通のCになってしまうんですが、先ほど説明したとおり、さまざまな対応、利用者サービスをしたということとか、あと冒頭の竹本のほ

うからご挨拶の中で触れた内容なんですけれども、球場外において、マリン広場ということで、少し運動できる、キャッチボールなどができるような広場を設けたり、そういった楽しめる環境をつくったというところを評価いたしまして、市としては1ランク上げたBという評価にさせていただいております。

続いて、また資料6-1の4ページに戻っていただきたいと思います。

3の(3)施設における事業の実施でございます。これにつきましても、プロ野球のほかにコンサート等のイベントを数回実施したということで、コンサートも1回増えておりまして、合計でも日数的にも増えているということ、また飲食サービスということで、球場の外周でいるんなイベントを開催したというような内容からBという評価をさせていただいております。

4のその他ですけれども、この欄につきましても、各種招待企画、学校訪問、ドリルの配布とか新シートの増設を実施など、利益を還元したということで、これにつきましてもBという評価をさせていただいております。

(4) 都市局指定管理者選定評価委員会の意見を踏まえた対応ということでございます。

これについては、例年カップホルダーをつけたらどうかとか、分煙、禁煙についてという話をいただいておったんですが、30年度は特別対応ができなかったということで、特に記載はしておりません。ただ、禁煙につきましては平成31年度、今年度少し一歩進んだ対応をさせてもらっているというところです。

5ページにいきまして、6、利用者ニーズ・満足度等の把握でございます。

実施内容といたしましては、調査方法として、アンケート調査の実施方法ですが、利用者へ配布する方法と、あとWEBアンケートを実施しております。利用者アンケートについては53件、WEBアンケートについては2,475人からいただいております。

利用者アンケートにつきましては、住まい、年齢、利用内容、グラウンドコンディション、 利用時間について、利用料金、スタジアム利用について回数等々を回答をお願いしております。 その中で、特筆すべきところを下の結果の中に書いているんですけれども、グラウンドコンディションについては大変良いというようなことをいただいております。

利用料金についても、妥当が約62%というような形で、適切じゃないかという意向が高いということでございます。

それから、スタジアム利用について、どのように調べたかということなんですが、これについては、ホームページが非常に多いというような結果が出ております。足すとホームページで調べたのが約83%となっております。

それから、スタジアムの利用回数については、2回から5回が半分以上ということでございます。

それから、自由な記述の中では、特筆すべきところは利用回数、市民の利用が使えるところだと思うんですけれども、そういうところを増やしてほしいとか、あと利用枠の拡大、それから予約の確定メールがあると助かるとかという意見をいただいております。

もう一つWEBアンケートを行っておりますが、これにつきましては3月の下旬、1週間程度実施しております。内容については、今回はたばこについて、どういった意識を持っているかというところを中心に回答をいただいております。

内容的に若干説明させていただきますと、喫煙するかしないかというところについては、喫煙しないという方が7割以上でございます。球場内で喫煙するかというところについても、喫煙するという方の中では8割以上の方が球場に来ても吸うということです。喫煙所は必要かというところで、これは必要である、必要でないがちょうど半々ぐらい、どちらでも良いも3分

の1ぐらい、ちょうど割れたところでございます。それから、全面禁煙にした場合はどうなのかというところで、来場のときは我慢するという方が半分以上いたり、球場に来場しないという方も約25%以上いるということでございました。

参考に、今後あったらよいと思うサービスについては、一番下に書いてあるんですけれども、エスカレーターやエレベーター、それからWi-Fi、それから電子チケットゲート、それからバッティングセンター、ドリンクホルダーなどというようなサービスがあればいいというような回答をいただいております。

(2) に移ります。市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情でございます。

喫煙所の分煙化でございます。これについては市の条例も、健康増進法、市の条例等定まりましたので、それに基づいて対応していくということでございます。

それからあと、設備の不具合が多発しているということについても、これも改修工事等で実施していきたいというところでございます。

それから、夜間は外が暗く、通行時に危険であるということで、これは協議を行っていくと いう対応でございます。

6ページ、7の総括でございます。

(1) 指定管理者による自己評価でございます。総括はBということでございます。

所見といたしましては、施設面としては、魅力ある球場づくりとして、球団費用 2 億8,900 万円を投入して新シート工事を実施した。これにより、座席は750席増となり、選手に近く、臨場感ある座席を実現した。また選手ダグアウトもメジャーリーグに多い掘り下げタイプということで、最新型の人気のあるようなスタイルにしたということで、一般利用者にも大変好評であるということでございます。

それから、サービス面についても、各種招待・優待等を実施したというところでございます。 例年行っておるのですが、「ちば夢チャレンジパスポート」、「All for CHIBA」など行 政や教育機関との取り組みのほかに、新規コンサートの誘致など、さまざまな取り組みを行い、 平成30年度は過去最高の来場者となったという状況でございます。そのことからBということ になっております。

(2) 市の評価でございます。市の評価としてはAとなります。このAの評価は、資料 6-402ページ目にあるんですけれども、総括評価の目安というところで、先ほどご説明しました管理運営の履行状況の評価と、あとは管理運営状況の評価 501 から 3 ですね。そこのA、B、C、D、Eという評価を基準に、下のA、B、C、D、Eの目安が設定されておりまして、今回は評価項目の50%以上がAまたはB、かつ評価項目の1つ以上がAでEがないという枠にはまりますので、総合評価がAという形になります。

それの所見でございますが、先ほどの6-1の6ページに戻っていただきまして、管理運営業務は高い水準で行われている。来場・利用者数も増加しており、また、プロ野球興行がない日においても稼働を高めるべく音楽イベント等を開催しており、幕張新都心のにぎわいづくりにも大きく寄与している。利益還元についても、多くの招待企画や、また、新シートを増設したことなどを評価いたしました。引き続き、適正業務を遂行するとともに、来場者のさらなる満足度の向上を目指す取り組みに期待をしたいということで、A評価をさせていただいております。

説明は以上になります。

○石井部会長 ありがとうございました。

資料6-2、6-3、6-5とかのシートに基づいて今回、今のご報告になっているという

ことですね。

- ○木津公園管理課長 そうですね、はい。6-2と6-3でモニタリングをいたしまして、その結果がシート6-5にまとまりまして、その結果が今の6-1のほうに上がってくるということになります。
- ○石井部会長 もしあればですけれども、もともとの資料6-2から5について、何か補足の 説明等があればお願いします。特になければ結構ですが。
- ○木津公園管理課長 特に6-2については、先ほど説明していなかったところとしては、少し評価の悪いところがあるんですけれども、6-2の4ページ目になるんですけれども、ここについて労働条件の確保というところがあって、ここは少し時間外がオーバーしており、労使協定の時間数をオーバーして残業している方がいらっしゃるということで、バツという評価になっているところがあります。ただ、これは前期であって、後期についてはそういったことが認められなかったことから、後期の場合は○という評価になっています。総合的に、年度を通しては、特にD、Eになることはなく、そこはCという形になります。

その他は特にございませんので、よろしくお願いいたします。

○石井部会長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局のご報告に対しまして、委員の皆様から、ご意見、あるいはご 質問などありましたらご発言をお願いしたいと思います。

では、今、出たところについてなので、先ほどの私からの質問なんですけれども、資料6-2の基準に満たない項目ということで、労働条件確保のところで、時間外労働、休日労働について、労使協定の範囲内で行わせていないということが記載されておりますが、この範囲内でやっていない、範囲を超えているというのもいろいろ程度があるかと思うんですが、具体的にどのようなことかというのは把握されていますでしょうか。

- ○木津公園管理課長 労使協定で月60時間という協定を結んでいるということなんですけれども、その中で、その職員の中で全員がオーバーしているわけではないんですけれども、数人その時間をオーバーして業務に当たっているという方がいらっしゃるというところでございます。ただ、昨年度に比べては、トータルとしては減少傾向となっているというところでございます。○石井部会長 その場合の職員の方の範囲なんですけれども、これは今回の指定管理にかかわっている部分に関与している職員の方という考え方なんでしょうか、それとも千葉ロッテマリーンズの全体、指定管理と関係ない部門の方も含めての話ということにここはなってきてしまっているんでしょうか。
- ○木津公園管理課長 ここで評価しているのは指定管理者にかかっている方という形で、球団 運営とかはまた別のです。
- ○石井部会長 千葉マリンスタジアムの指定管理の委託を受けている、その部門についてだけ ということなんでしょうか。
- ○公園管理課職員 両方です。
- 〇石井部会長 両方。
- ○公園管理課職員 両方、はい。指定管理の業務をやっている従業員の方が、指定管理の業務だけをやっているわけでももちろんないので、そこは指定管理の事業計画書上9名ですか、その職員を指定管理料の中で計上しているんですけれども、そこの9人だけというわけではなくて、球団全体として数名いらっしゃって、そのうち指定管理の業務に携わっている方もいらっしゃいますし、全く指定管理に携わらないで球団の運営、営業さんとか、そういう方も含めて時間外の基準を超えている方がいらっしゃるということです。

- ○石井部会長 念のため確認ですけれども、資料 6 − 6 の 4 ページで、管理業務の実施体制で組織図ということで出ているわけですけれども、このうちのスタジアム部とか、そういうところに限ったわけではなくて、この点線で囲まれている全体、管理本部だとか広報メディア室だとか、そういった部分の方たちも全員含めての今お話だということでしょうかね。
- ○公園管理課職員 はい。
- ○石井部会長 はい、わかりました。

あと、この前半が、ここがバツで後半は丸になっているところですけれども、これはプロ野球のシーズンかシーズンオフかというところの違いが大きいんでしょうか。

- ○木津公園管理課長 そこが大きいです。後半は、やはりシーズンオフになるので、業務もかなり絞られてくるというか、なくなりますので、そこは丸になるというか、協定内に収まるというところでございます。
- ○石井部会長 そうすると、後半おさまったのは、何か改善に向けて努力したというわけではなくて、シーズン中かシーズンオフかの違いということになるので、またこのままだと今年、あるいは来年も同じようになってしまうということは予想されるんでしょうか。
- ○木津公園管理課長 このままいけばそうなんですけれども、この実態については球団には私どもも申し入れておりますし、毎年人員を少しずつ雇用したりして増やして、強化をしているというような話も聞いておりますので、改善を検討していただいているとは思っております。
- ○石井部会長 はい、観音寺委員どうぞ。
- 〇観音寺委員 5ページの6、利用者ニーズ・満足度等の把握で、利用者アンケートの53件になっておりますが、これは団体が1個、グラウンドを使った団体があれば1件ということですか。
- ○木津公園管理課長 そうですね、グラウンド利用の方を対象にとったということで。
- ○観音寺委員 個人個人が答えているというよりは。
- ○木津公園管理課長 そうです、団体で。
- ○観音寺委員 団体でというと、53件はどうなんでしょうか、その数として。
- ○木津公園管理課長 60弱ぐらいの団体利用がありますので、大体ほぼ、ほとんど回答いただいているという状況です。
- ○観音寺委員 なるほど、わかりました。

この辺で、ニーズとしてとれるのは、結構、ファックスじゃなくてメールだとか、いわゆる 確定メールだとかしたりとか、いわゆる電子媒体をもうちょっと使ってほしいというようなニーズが多いのかなというふうに思いますが、この辺の対応をちょっとというのは何か変わった こととかあるんでしょうか。

- ○公園管理課職員 いや、今のところは来てないです。
- ○観音寺委員 多分、いまどきファックスかよという、そんなイメージなのかなというところと。
- ○木津公園管理課長 確かにそうです。予約もこれを見るとどのように調べたかというので、ホームページをかなり見られているので、やはり皆さんそういったメールだとか、電子でのやりとりを望んでいるんだと思っています。
- ○観音寺委員 多分、この年齢層を見ても20代、30代、40代がほとんどですので、少なくともこの世代がファックスで送るってもはや難しいとは思いますし、いわゆる確定メールとかも普通の商業施設とか何か予約した場合、当たり前のようにあるサービスだと思いますので、大した負担がない話だと思うので、ぜひ実施していただければなというふうに思います。

- ○石井部会長 今の点の団体利用で60数件、そのうちの53件だというお話ですけれども、団体利用というのは、どういうことでしょうか。各一般の人が2時間使って1件とかという数え方ではないですよね。
- ○木津公園管理課長 大体チームでやりますので、チームが1団体と数えていますので。
- ○石井部会長 そうすると、年間を通して60チームぐらいしか使わなかったということになる んでしょうか。
- ○木津公園管理課長 はい。
- ○石井部会長 この6-8の34ページで、利用者・入場者数というところで、利用件数年間で819件とか一般利用で出てきているんですけれども。
- ○公園管理課職員 よろしいですか。
- ○石井部会長 はい、お願いします。
- ○公園管理課職員 アンケートをとっている対象が、いわゆる、言い方は悪いんですが草野球の利用みたいな、本当に一般の方で、ホームページから申し込んで、ソフトボールは今年はなかったので、野球をやられるような本当の一般の方で、こちらの後ろに出てくる一般利用というのは、変な話、高校野球も入っていますし、予選とかも入っていますし、あるいは全然野球ではなくて例えば撮影とか、営利を伴わない撮影ですとか、あるいは少年野球大会の開会式をやりましたとか、そういったのも全部入っているんですね。数を押し上げているものとして、諸室の利用というのがございまして、一般利用、そこの数も入っていますので、諸室の利用は正直、指定管理者が利用しているのがほとんどで、たまにイベントとか、大会の役員さんが詰めるお部屋とかを諸室で貸しているというのがあるんですけれども、そういった件数を全部含めて一般利用としての数が数字として上がっていますので、いわゆる野球を一般の方が、一般の草野球チームとか、そういう方たちが使った件数というのはそんなに多くないというところの差でございます。
- ○石井部会長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

- ○善積委員 6-8 034ページのところですが、利用者数合計と入場者数合計を足しても6-1 にある実績の225 π 3, 964人に一致しません。
- 〇木津公園管理課長 この34ページの2の(1)の利用者数・入場者数の合計のところですね。 〇善積委員 そうです。
- ○木津公園管理課長 利用者数と入場者数が一番右下のところにあるんですけれども、この4万9,000、ああ、そうか。そうですね、これは利用者数のほうが、入場者数・来場者数の入場者数のほうはこれで合っているんですけれども、利用者数のほうが若干少しずれていますね。60人ぐらいずれているんですかね。
- ○観音寺委員 55人。
- ○木津公園管理課長 55人ですね。ここは数字の集計ミスです。どちらが間違っているかというということは、確認できないんですけれども、申しわけございません、確認して修正をします。
- ○望月委員 質問してよろしいでしょうか。
- ○石井部会長 はい、どうぞ。
- 〇望月委員 6-1の1ページのところで、利用者数、来場者数の数字目標がかなりふえている一方で、稼働率はそれ程変わっていないようです。ある程度効率よく集客力のあるイベントを誘致できたのかなという気がしますが、これは施設管理者の努力によって、そういう集客力

のあるイベントを誘致できるということなのでしょうか。

- ○木津公園管理課長 そうですね、はい。この利用者が増えた内訳ですけれども、やはり一番多いのはプロ野球の公式戦で、お客さんが来たということで、29から30年度に移行するに当たって約16万人ふえていますし、コンサートではやっぱり3日間ほど増えているので、1回3万から4万ぐらい入るので10万人ぐらい増えると。あとは世界ソフトとかという大きな大会が来て、満員になると3万人以上入りますので、そんな人数で20万以上増える、30万近くの人が新たに来場していただいたというところで、これは指定管理者さんがいろんな大きなイベントを誘致したという理由が大きいんじゃないかなと思っております。
- ○望月委員 それは多分、年度計画で最初からわかることなんですね。
- ○木津公園管理課長 そうですね、はい。
- ○望月委員 先ほどお話にも出たように、残業が増えたとか、あるいは職員を増やすとかいった対応をされているようですけれども、ある程度年度初めの段階で見込みが立つのであれば、 労使協定を超えるような残業をさせずに済むような年次計画を立てられるのではないかと思いますが。
- ○木津公園管理課長 そうですね、はい。そこで、去年は6名ほど増員はしているということなんですけれども、それ以上に業務が多かったということだと思います。
- ○望月委員 ありがとうございます。
- ○石井部会長 はい、どうぞ。
- ○観音寺委員 質問というよりは意見なんですが、6-1の5ページの利用者ニーズ・満足度等の把握の部分で、結果の一番下ですね。今後あったらよいと思うサービス・施設の中で、ドリンクホルダーというのがあります。多分、私は去年か一昨年も言っていると思うんですけれども、ドリンクホルダーは全席ないんでしたっけ、外野だけないんでしたっけ。
- ○木津公園管理課長 ないのは4階のスタンドと外野スタンド、つまり全部じゃなくて一部ないところが。
- ○観音寺委員 4階と2階の外野スタンドだけないんですね。
- ○木津公園管理課長 4階のスタンドと外野スタンドだけないです。
- ○観音寺委員 これの全席設置は難しいんでしょうか。
- ○木津公園管理課長 一応、今後大規模な改修も考えておりますので、そういった中での検討なんですけれども、今のところ、すぐにできるという計画はないです。
- ○観音寺委員 ちょっと個人的な意見も入って恐縮なんですけれども、私もよく見に行くんですけれども、やっぱりないとこぼす人もいたり、結構狭いのはいたし方ないと思うんですけれども、例えば物を買ったり、食べ物を買ったりして、じゃドリンクどうするの、バッグがあって。この間行ったメンバーでは1人こぼして、何でドリンクホルダーないんだよという話が出るんですね。ドリンクをあれだけ売って、ないというのが、サービス業的な視点で言うとあり得ないんですね。じゃ、売るなというに話になりますし、そこはない場所があるというのは何とか改善できないものかなというところと、具体的なアンケートの6−11の3ページを見ますと、今後あったらよいと思う「施設」「サービス」という聞き方で、自由に書かせているので、この3ページを見る限りではドリンクホルダーが何票あったのかわからないんですけれども、ここを選択肢型で聞いてあげて、要はこれの順位というか、そこを明らかにしていかないといけないと思います、こういうふうに見ちゃうと1票かもしれないし、物すごい多いかもしれないし、例えばバッティングセンターってなかなか大変な話だと思いますが、それと同じ扱いになっちゃっているというのがちょっと違和感を感じますので、多分、今回のWEB調査は喫煙

に関して重点的に聞いて、31年度、火のついたたばこを禁止にしたことの前段階で調査しているからこういう項目が多いのはいいんですが、今後やる場合には、この辺のニーズというものを自由に聞くというよりは、選択肢で聞いていかないとなかなか先に進まないのかなという気がしますので、優先度を知るためにも、選択肢で聞いていただいたほうがいいかなというところでございます。

以上です。

- ○木津公園管理課長 ありがとうございます。参考にさせていただきます。
- 〇石井部会長 このWEBアンケート、資料 6-11、平成30年 1 回目とありますけれども、やったのは2019年 3 月25日から 3 月31日で、年度末に 1 回だけということなんでしょうかね。
- ○木津公園管理課長 はい、1回だけになります。
- ○石井部会長 そのほかには、先ほどの60件ぐらいの利用者に対してのアンケートをとっただけですかね。
- ○木津公園管理課長 はい、そうです。
- ○石井部会長 利用者意見調書のところに関係する、今のアンケートのところですけれども、 実際にグラウンドを使った人でなくて、プロ野球を見に来た人に対してのアンケートというの も、この1回だけなんですかね。
- ○木津公園管理課長 そうですね。今回は、この利用者アンケートとWEBアンケートの年度末にやった1回ということになってしまいますので。
- ○石井部会長 そうすると、年間通したあれだけ試合とかして来場者がいるのに、年度末の1週間だけというのはちょっと、利用者の意見を聞くということに対しては何か不十分な気がしてしまうのですが、市としては、その辺、ご意見とかはどうなんでしょうか。
- ○木津公園管理課長 確かにその利用者が200万人を超える方がいらっしゃっている中では、 もう少し多くの方にいろんな意見を聞いてもらう機会を与えなきゃいけないなという認識はご ざいますので、少しその辺は検討していきたいと思っております。
- ○石井部会長 今ちょっと目についたのがあるんですが、資料 6 − 6、事業計画書の最後のページですね。24ページに、モニタリングに関する事項で、ア、利用者アンケート(月次)、来場者アンケート(複数回)実施とか書いてあるんですけれども、これらを事業計画書で書いておきながら、やってなかったということになるんですかね。
- ○木津公園管理課長 そうですね、これは確かに来場者アンケート。利用者アンケート(月次)というのは利用者があったときのその都度聞くということになるんですけれども、来場者アンケートについてはもう少し回数を検討しなければ、やらなければならなかったということになってしまいます。
- ○観音寺委員 今のに関連してですけれども、時期が3月というのも、シーズンが終わるのは10月じゃないですか。3月だとオープン戦が始まるぐらいで、開幕間際でいいんですけれども、聞く時期も何か最後ばたばたと、ぎりぎり年間1回聞いている感じなんですね。やっぱりシーズン中に、7月でも、8月でも、9月でもいいと思うんですけれども、聞かないと、当然、WEBでやっていますので、皆さん思い出しながら考えるしかない部分って出てきますので、そんなところも含めて、もう少しここは充実してもらいたいな。複数回と言っているので、最低2回はやらないといけないのかなという気はします。
- ○石井部会長 そうですね。しかもアンケートの内容も、喫煙の部分だけで、あとは自由意見 というようなことになっていますので。
- ○木津公園管理課長 実施回数や内容については、今年度はまた少し改良して、したいと思っ

ております。

○石井部会長 31年度、今もう31年度ですけれども、そこでちゃんとやれていればいいんですけれども、もしやれてなければ来年以降ちゃんとやってもらわないとなというところだとは思います。

資料6-1の4ページの(4)の都市局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応というところで、特に今年その対応等したことがなかったので書いてないということのように聞こえたんですけれども、これは今までに出た意見、前年度、前々年度等で出た意見の中で、対応されていないものもまだあるわけですよね。例えばカップホルダー、一部とか。

- ○木津公園管理課長 そうですね、はい。
- ○石井部会長 そうすると、これだと評価委員会の意見がないからここに記載されてないのか、 それとも以前あったけれども対応してないからないのか、じゃ、以前どんな意見が出たのかと いうのがこの書き方だとわからないので、対応していないものでも以前出たものがあれば書い ておいていただいたほうがよいのかなと。その対応できないものも当然あるとは思うんですけ れども、していないなら、こういうことでできない、していないということがあるほうが、よ り適切かなと思います。
- ○木津公園管理課長 はい、わかりました。
- 〇石井部会長 あとすみません、これは 1 点確認です。先ほど、もしかしたら訂正されているのかもしれないんですが、私が聞き漏らしただけかもしれませんが、資料 6-1 の 6 ページの指定管理者による自己評価の所見の中の最後のところで、当年は過去最高の225 万人(前年比 134.3%)とありますが、これは前年比ではなくて、134.3%は数値目標に対しての達成率ですよね。
- ○木津公園管理課長 失礼しました。ここは訂正をしておかなければならなかったところなんですけれども、これは前年度は約198万人だったものですから、前年比114%ということで訂正をお願いいたします。
- ○石井部会長 それから、きょうの説明の中で、指定管理区域外でもいろんなことをして、ボールパークということで活動しているというお話がありましたけれども、この指定管理区域図の囲まれている外でということでしょうかね。
- ○木津公園管理課長 そうですね、はい。この黒いエリアで囲まれたところが指定管理区域図、別添でお配りしているものをごらんになっていただければと思うんですけれども、そこの区域の外側、海側ですね。主に海側のほうで、こういったちょっとした遊べる野球場みたいな広場、キャッチボールとかができる広場などをつくったり、遊具を置いたり、そういったことで来場者へのサービス向上を図っているということでございます。
- ○石井部会長 あと、プロ野球の試合があるときなどに屋台が出たりとかしていますけれども、 それもこの管理区域外ですよね。
- ○木津公園管理課長 はい。その道路側の区域では屋台を出して、皆さんに飲食を楽しんでいただいているというようなサービスも行っております。
- ○石井部会長 そういったことを行うときには、市の指定管理の対象ではないわけですけれど も、どういうふうにして指定管理者は行っているんですかね。
- ○木津公園管理課長 これは幕張海浜公園という県立の公園ですので、千葉県さんが管理している。ですので、千葉県さんのほうに管理許可という許可をいただきまして、それで1年間、こんなことをやりますという事業計画を出して、許可をいただいて実施しているということになります。

- ○石井部会長 それは指定管理者が単独で動いて、県と話をしているということになるんでしょうか、それとも千葉市と県とで何か連携してとかということもあるんでしょうか。
- ○木津公園管理課長 当然私たちも行くんですけれども、やっぱりロッテさんが中心にこういうことをやりたいという提案をいただいて、私たちも県と調整をしながら実現されていくものでございます。
- 〇石井部会長 資料 6-1 の 4 ページの(3)の 2 の施設管理能力の中の特記事項で、球団職員だけでなく球場内で働く従業員を外部研修に積極的に参加させとあります。ここの球場内で働く従業員というのは、具体的にどういう方々のことを指しているんでしょうか。
- ○公園管理課職員 例えば、株式会社千葉ロッテマリーンズから業務委託をしている会社さん、株式会社千葉マリンスタジアムさんですとか、あと本当の、ロッテで言うとクルー、球場の外間でロッテの制服を着て、ボランティアになるんですけれども、球場の案内をやっている方たちですとか、本当に、いわゆる球団の職員ではなくて、飲食もありますし、そういうほかのところで働いている方の職員というのを指しています。株式会社千葉ロッテマリーンズに雇われている職員の方ではなくて、球場内で働いているロッテさんと契約している会社の職員さんとかということです。
- ○石井部会長 それは、業務委託先の人ということではない。
- ○公園管理課職員 業務委託先もあると思いますし、はい。
- ○石井部会長 そのほか、委員の皆様いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。 ありがとうございました。

それでは、1、公の施設の基本情報から7、総括(2)市のよる評価については、以上で終わります。

続きまして、7、総括(3)都市局指定管理者選定評価委員会の意見についですが、次年度 以降の管理運営をより適正に行うための意見、または助言など、委員の皆様よろしくお願いい たします。

はい、観音寺委員お願いします。

○観音寺委員 今年度、31年度になってしまいますが、火のついたたばこの禁止、私もこれは前々からマリンスタジアムの中で喫煙できるのはどうかという話を提言してきた中で、電子たばこはオーケーの状況はありますが紙たばこを禁止ということで、非常に進んでいるなという部分は感じています。加えて、いろいろな関連の事業、先ほどのマリン広場の話も含めてやられているということですので、引き続き高い水準での管理運営をお願いしたいなというところです。

先ほど意見で出しましたが、利用者のアンケート、利用者の意見・ニーズを把握するという 意味では、施設面は一番の基礎、基本になりますので、そこを怠ってしまうと、あるときから こっち側がやりたいことについてどうだという話になってしまうと、例えば今回の禁煙・喫煙 対応なんかもそうなんですけれども、それについてニーズを聞くのは大事なんですけれども、 隠れている不満だとか、こういうふうにしてほしいといういろんな意見があるのを聞かないと、 だんだんお客さんが離れてしまうということになりかねませんので、そこについては手厚く対 応いただきたいなというところで意見させていただきます。

- ○石井部会長 はい、ありがとうございます。
 - 望月委員いかがでしょうか。
- ○望月委員 私も、皆さんから先ほど出ていたアンケートのことで、資料 6 6 の23ページ頭の米印にあるように、プロ野球開催中やファン感謝デー等のタイミングで実施と書いてあって、

シーズン中にアンケートをやりますということを一応宣言していらっしゃいますので、この宣言にのっとってシーズン中に複数回アンケートを実施していただきたいと思います。あと、先ほども申し上げましたが、年次でイベントの計画が決まっているのであれば、必要なスタッフの数とかも過去の実績からある程度見込めると思いますので、人事計画を出して、残業時間を減らすような取り組みを継続してやっていただきたいなと思いました。

以上です。

○石井部会長 ありがとうございます。

善積委員いかがでしょうか。

○善積委員 皆さんのご意見と同じです。利用者数や稼働率の実績は伸びていますし、新たな 取り組みもされているということですが、こういう実績が伸びているときだからこそ、利用者 ニーズの把握をより丁寧にされるということが大切なのかなと思います。

以上です。

○石井部会長 はい、ありがとうございます。

では、最後に私からも少しだけ。ほぼ意見としては出尽くしているかとは思うのですが、まずはその管理運営業務そのものは高い水準で行われているだろうと思われますので、引き続きしっかりお願いしたいと思います。ただ、その利用者アンケートをきちんとしていないとか、自分でその事業計画として出して、これをやりますと言っていながらやってないのはどうなのかなと。事業計画を出しただけで終わりではなくて、きちんと、出している以上は、それに沿ってやっていただかないと困るのではないかなと思います。

あと、この指定管理の区域の単体だけではなくて、県のほうからの管理許可とかを受けているいろ活動されているという部分、非常にいいことだと思いますので、それは市のほうとしても協力できることがあれば協力して、さらによりよい管理運営業務ができるようにしていただければなと思います。

私のほうからは以上です。

それからもう1点、この年度評価の時期なんですけれども、これは本来もうちょっと早い時期の予定でしたでしょうか。

- ○木津公園管理課長 そうです、夏ぐらいを予定していたんですが、少しおくれてしまいまして大変申しわけございませんでした。
- ○石井部会長 それは、指定管理者側から出てこないという状況だったのか、それとも出てき たんだけれども市のほうでいろいろあって遅くなっちゃったということでしょうか。
- ○木津公園管理課長 両方の調整をしていたので、時間がかかっちゃったということでございます。
- ○石井部会長 次年度以降、その年度評価も当初予定されているような時期にできるように、 以前はちゃんと7月とか、8月頭とかにできていたと思いますので、そういった点も注意して いただければなと思います。
- ○木津公園管理課長 はい。
- ○石井部会長 では、7、総括(3)都市局指定管理者選定評価委員会の意見ですが、本日出ました意見、全て含めて部会の意見といたします。

最後に、資料 6-12から 6-13の指定管理者財務諸表から見る当該指定管理者の財務状況について、善積委員から何かご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしくお願いいたします

○善積委員 それでは、資料6-12と6-13にあります千葉ロッテマリーンズの財務諸表を見

て感じたことを述べさせていただきます。

まず、貸借対照表から財務内容の状態を見ますと、平成30年度(今年度)は、前年度に比べて資産総額、負債総額も増加しております。資金調達のほとんどを負債に頼っている状態ですが、今年度は業績が好転したということもあって、自己資本比率など財務の安定性の指標には改善が見られました。

次に、損益計算書で、本業の業績を営業利益で見ますと、利益額は前年度に比べて今年度は 大幅に増加しています。この営業利益の増加については、売上高の増加が主な原因と考えられ ます。

ちなみに、資料6-13の計算書類の前のページに会社の現況に関する事項という記述がありますが、売上高は過去最高とのことです。また、最終損益である当期純利益も、前年度の赤字を解消し、今年度は黒字になっています。この点についてですが、先の記述部分を見ると、球団史上初の単独事業黒字化を達成したとなっています。今後も利益を生む活動に着実に取り組むことで、財務内容を改善していくことが課題になると考えます。

以上です。

○石井部会長 ありがとうございました。

では、特に委員の皆様、もうほかはよろしいでしょうかね。

では、以上で議題(1)千葉マリンスタジアム(ZOZOマリンスタジアム)の年度評価についてを終わります。

これで、本日の議事は全て終了いたしました。

以上もちまして、令和元年度第3回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会スポーツ部会を 閉会いたします。

それでは、事務局にお返しいたします。

○木津公園管理課長 本日は本当にいろいろな意見をいただきまして、ありがとうございました。

今後も、より適切な運営をしっかりやっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○三田都市総務課長補佐 それでは、本日の会議はこれにて終了させていただきます。 委員の皆様、ありがとうございました。